



若 草

令和7年度 7月号 R7. 6. 30

1 学期も残り三週間

5月13日・20日・6月6日に劇団たんぽぽの方を招いて、音読指導を全学年で実施しました。これは、文化庁が行っている「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業～コミュニケーション能力向上～」です。この事業は、芸術家の表現手法を取り入れた計画的・継続的なワークショップを実施し、子供たちの豊かな創造力・想像力や思考力、コミュニケーション能力を養うことを目的としています。3回の音読指導では、それぞれの学年の国語科の教科書から題材を選び、情景や心情を思い浮かべながら文章の読み方を考えたり、大勢で声をそろえて読むことの楽しさを味わったりしました。6月6日の最終回の指導では、ペア学年で音読発表を聞き合いました。どの学年も、声を出す活動に楽しそうに取り組んだり、ペア学年の発表を聞いて、声の大きさの変化や速さなどの工夫に感心したりして普段の授業とは違った学びを得ることができました。劇団たんぽぽの方からは「チャレンジ精神が増しているのを感じた」「回を追うごとに、個々だったものがクラス一つの声になっていく過程が見えてうれしかった」と感想をいただきました。今回の指導で学んだことを引き続き授業の中でも取り入れていき、創造力・想像力や思考力、コミュニケーション能力の向上を図っていきます。



早いもので、あと3週間で夏休みとなります。1学期間の自分の学びや育ちを振り返り、夏休みを迎えられるよう学校職員一丸となり、教育活動に取り組んでいきます。

保護者の皆様には、引き続き御理解・御協力の程、よろしくお願いします。

運動場の使用について

学校では、不審者対策やトラブル防止のために、外が明るいうちに子供たちが自宅まで安全に帰宅できることが大切だと考えています。そこで、以前にもお伝えしているとおり、子供たちのみで運動場を使用できる時刻を設定しています。安心・安全に過ごすことができるよう、御理解・御協力をよろしくお願いします。

【夏季(4月～9月)】午後5時まで

【冬季(10月～3月)】午後4時30分まで

登下校の送迎について

4月の学校説明会で説明したように、本校では、やむを得ず特別な事情がある場合に限り、車での送迎を行うことができます。その際は、体育館横の門から入っていただき、中庭での乗り降りをお願いします。子供たちの安全・事故防止のため、正門からの出入りは御遠慮ください。送迎される御家族の方にもお伝えください。

夏場の登下校について

交通事故から子供の命を守るという点において、登下校時はヘルメット着用が原則です。6月中旬～9月末までの期間、熱中症予防の方が優先だと判断される場合は、帽子を着用させてください。帽子着用ときは、防災用のヘルメットを学校に置いておくようにしますので、必ず持たせてください。よろしくお願いします。